

令和7年度事業報告書

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

事業概要

令和7年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり・意識づくり」を図るとともに、地域社会のあらゆる分野で共生社会づくりの機運を高めるため、滋賀県の「共生社会づくりリーダー等養成事業」および国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

また、第27回「糸賀一雄記念賞」および第11回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業を継続実施するとともに、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行、ホームページやSNSの活用による広報事業を実施した。

なお、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」「共生社会実現のための取り組みの推進」「福祉関係多分野との共感、連携の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」という5つの中期経営方針を定めた第二次中期経営計画に基づき、財団の基本理念と自主的・主体的な運営を実現するための具体的な取り組みを進めた。

1 役員の構成

(1) 役員（令和8年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	川村学園女子大学 名誉教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター 理事長
評議員	上田 清樹	(社福) しがらき会 理事長
評議員	前阪 良憲	(特非) 宅老所はな 理事長
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
副理事長	山田 忠利	滋賀県健康医療福祉部長
専務理事	木下 雅照	(公財) 糸賀一雄記念財団 事務局長
理事	市川 忠稔	(社福) 滋賀県社会福祉協議会 会長
理事	遠藤 六朗	(社福) びわこ学園 アドバイザー
理事	大西 孝雄	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 会長
理事	奥 博	(社福) しがぎん福祉基金 監事
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合 相談役
理事	蒲原 基道	日本社会事業大学専門職大学院 客員教授
理事	口分田 政夫	(社福) びわこ学園 理事長
理事	野澤 和弘	植草学園大学 副学長
監事	城 貴志	(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター 理事長
監事	櫻田 満	りそなみらいズ(株) 代表取締役社長

2 評議員会の開催

評議員会を1回開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 定時評議員会

決議日 令和7年6月18日(水)

決議事項・令和6年度計算書類等の承認を求めることについて

- ・基本財産の取り崩しの承認について
- ・理事および監事の選任について
- ・評議員の選任について

3 理事会の開催

理事会を4回(書面による理事会を含む)開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 令和7年度第1回理事会

決議日 令和7年5月29日(木)

決議事項・令和6年度事業報告および収支決算の承認を求めることについて

- ・令和7年度定時評議員会の招集について
- ・令和7年度表彰事業について
- ・令和7年度受託事業について

(2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和7年6月24日(火)

決議事項・理事長、副理事長および専務理事の選定ならびに理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者の決定について

(3) 令和7年度第2回理事会

決議日 令和7年9月30日(火)

決議事項・令和7年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について

- ・授賞式について

(4) 令和7年度第3回理事会

決議日 令和8年3月19日(木)

決議事項・令和7年度収支補正予算につき承認を求めることについて

- ・令和8年度事業計画につき承認を求めることについて
- ・令和8年度収支予算につき承認を求めることについて
- ・基本財産の取り崩しにつき承認を求めることについて
- ・法人運営資金の一時借入につき承認を求めることについて
- ・第三次中期経営計画の策定につき承認を求めることについて

4 表彰関連事業の実施

第27回糸賀一雄記念賞および第11回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

(1) 候補者募集結果

【糸賀一雄記念賞】

・応募者数 9 件（内団体 6 件）

【糸賀一雄記念未来賞】

・応募者数 7 件（内団体 5 件）

(2) 選考委員会の開催

開催日 令和 7 年 9 月 8 日（月）

場 所 東京都手をつなぐ育成会 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

【糸賀一雄記念賞】

福森 伸 （鹿児島県鹿児島市：（社福）太陽会 しょうぶ学園 統括施設長）

福森 順子（鹿児島県鹿児島市：（社福）太陽会 しょうぶ学園 相談役）

【糸賀一雄記念未来賞】

石川 恒 栃木県那須塩原市：（社福）紫野の会 かりいほ 元施設長）

(3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和 7 年 1 1 月 2 2 日（土）14：00～16：00

場 所 ホテルニューオウミ（近江八幡市）

参加者 4 2 人（後日配信 視聴回数：112 回）

内 容

- ・理事長挨拶（代理、久保厚子 副理事長）
- ・選考経過説明（大熊由紀子 選考委員会副委員長）
- ・表 彰

【記念賞】

福森 伸 （鹿児島県鹿児島市：（社福）太陽会 しょうぶ学園 統括施設長）

福森 順子（鹿児島県鹿児島市：（社福）太陽会 しょうぶ学園 相談役）

【記念未来賞】

石川 恒 栃木県那須塩原市：（社福）紫野の会 かりいほ 元施設長）

- ・受賞者への花束贈呈

近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈

- ・来賓祝辞

厚生労働大臣

（代理）厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 大竹 雄二 氏

滋賀県知事

（代理）滋賀県副知事 岸本 織江 氏

滋賀県議会議長

（代理）滋賀県議会厚生・産業・企業常任委員会委員長 村上 元庸 氏

近江八幡市長

（代理）近江八幡市障がい福祉課長 中村 孝造 氏

- ・受賞者スピーチ

福森 伸氏、福森 順子氏（しょうぶ学園）

石川 恒氏（かりいほ元施設長）

5 糸賀一雄記念賞第二十四回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

日 時 令和7年11月23日（日）14:00～16:15
会 場 高島市民会館（高島市）
主 催 糸賀一雄記念賞第二十四回音楽祭実行委員会・社会福祉法人グロー
観客数 335人
内 容 糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、県内で表現活動に取り組む障害者と関係者によるワークショップグループ4団体が発表した。（近江学園ワークショップグループ、大津・湖南・湖西各ワークショップグループ）

6 共生社会づくりリーダー等養成事業（県からの受託事業）の実施

あらゆる人が持つ尊厳の大切さを語る糸賀思想を原点とする福祉の心を広めるリーダー等を養成するとともに、情報発信拠点を運営した。

（1）共生社会づくりリーダー等養成

人の尊厳を尊重した共生社会づくりを推進するため、経済界も含め社会のあらゆる分野で福祉の心を広めるリーダーを養成した。

昨年度に引き続き、社会活動において大きなウエイトを占める経済界でのリーダー養成に重点化して取り組むとともに、企業への浸透を目指したリーダー養成の横展開（新たな取り組み）として、特定事業所での研修をモデル的に実施した。

①受講者募集型での企業関係者向け研修の実施

「福祉の世界に学ぶ！ 多様な人とのはたらきかた」

《1回目》日 時：令和7年10月22日（水）・12月24日（水）13:30～17:30

《2回目》日 時：令和7年11月14日（金）・12月24日（水）13:30～17:30

場 所：いずれも草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津）

※2日目（12/24）は合同での実施

参加者：企業関係者等 20名（1日目：12名、2日目：8名）

講師・観察者等 15名

内 容：

[1日目（10/22・11/14）]

- ・講義A「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学ぶべきこと」
講師 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー 福祉事業部長）
- ・講義B「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」
講師 近藤 紀章氏（滋賀大学 データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター 講師）
- ・講義C「伴走型支援の先には何があるのか」
講師 齋藤 誠一氏（社会福祉法人グロー 救護施設ひのたに園 園長）
- ・事例検討・デモンストレーション「相談援助の体験を通して社会福祉援助技術を知る」
進行 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー）
事例提供者 岡本 由美氏（綾羽株式会社 人事・教育部）

[2日目（12/24）]

- ・事例検討・演習「社会福祉援助技術を用いて、自分の職場での事例を検討する」
受講者の職場における事例を持ち寄り、課題解決に向けた検討を実践。
3事例を実施。

②特定事業所での研修実施（モデル的实施）

[対象事業所]滋賀銀行

[取組事項]

○銀行の既存研修体系内に組み込んでの研修の実施

「新任役席者研修」（初めて部下を持つ役職者向け研修）の2日間の研修プログラムの中に、講義時間を設定いただき、研修内容を協議のうえ実施した。

日 時：8月6日（水）10:45～12:00・3月5日（木）10:45～12:00

場 所：しがぎん浜町研修センター（大津市浜町8-31）

対象者：支店長代理昇格者（62名 内訳8/6:33名、3/5:29名）

事前課題：以下の講義の視聴

講義A「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から、現代に生きる私たちが学ぶべきこと」

講義B「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」

講 義：福祉の世界に学ぶ 多様な人との働き方

～誰もが働きやすい共生社会づくりのために～

[講師]大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー 福祉事業部長）

◇講義テーマ：「ソーシャルワーク（社会福祉援助）の価値観と技術からの学び」

- ・糸賀氏らの先人の実践活動が、社会福祉援助技術等に体系化されてきた
- ・手段としての援助技術、その根底にある価値観（福祉の思想）を理解する
- ・対人援助（傾聴・受容・共感）のスキルのポイント解説
- ・スーパービジョンによる教育的機能・支持的機能・管理的機能の説明
- ・部下指導やチーム内でのコミュニケーションに応用できる

(2) 糸賀関連資料等の展示等

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、県立長寿社会福祉センター内展示スペースでの展示を行った。また、次の様な機会をとらえ、パネルや資料の展示等、ブックレットの頒布等を行った。

- ・第27回糸賀一雄記念賞授賞式 R7.11.22(土)／ホテルニューオウミ（近江八幡市）
- ・共生社会フォーラム開催各会場

(3) その他関連する事項

共生社会づくりを担う滋賀の福祉リーダー養成に資するため、滋賀県社会福祉協議会が実施する県内福祉施設等の管理職対象の講座に当財団理事長が講師として協力した。

「未来に伝えていきたい糸賀一雄の心」

講師：当財団理事長 辻 哲夫

日時：令和8年1月20日(火)13:30～16:00

場所：滋賀県危機管理センター

対象：県内の社会福祉施設・事業所等の管理職（42人参加）

※滋賀の福祉人研修(管理職対象)公開講座（滋賀県社会福祉協議会主催）として実施

7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討し、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職を含む多様な職種（企業経営者・学生・新任者など）に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを3会場（徳島県徳島市・島根県浜田市・栃木県宇都宮市）で開催した。

共生社会フォーラムの実施

①徳島県徳島市

令和7年1月22日(木)・23日(金)

116人参加（一般49人、中堅17人、新任5人、企業向け7人、関係者等38人）

②島根県浜田市

令和8年1月29日(木)・30日(金)

194人参加（一般110人、中堅9人、新任5人、企業向け8人、関係者等62人）

③栃木県宇都宮市

令和8年2月12日(木)・13日(金)

133人参加（一般42人、中堅13人、新任5人、実践報告・交流会11人、関係者等62人）

詳細な実施状況および課題等は、別紙のとおりである。

8 その他

(1) ホームページ、SNS等による情報発信について

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。
- ・国からの受託事業の専用ページを開設し、事業案内、事業実施概要等の周知を行うとともに、参加受付の利便性を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第27回糸賀一雄記念賞および第11回糸賀一雄記念未来賞の応募について
資料提供日：令和7年5月30日(金)
- ・第27回糸賀一雄記念賞および第11回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定
および授賞式の開催について
資料提供日：令和7年10月31日(金)

(3) ブックレット（ほほえむちから）の管理状況（令和7年度末）

管 理 状 況

7年度当初保管数	4,514冊
7年度頒布数	31冊
(内販売数)	(4冊)
7年度増刷数	0冊
7年度末保管数	4,483冊

(販売先の内訳)

共生社会フォーラム参加者	4冊
社会福祉法人等	冊
個 人	冊
合 計	4冊

(4) 賛助会員の募集状況(年度末推移)

	個人会員	法人会員	会費収入
R 元年度	64 人	23 団体	696,000 円
R 2 年度	86 人	36 団体	1,145,500 円
R 3 年度	92 人	35 団体	1,084,000 円
R 4 年度	91 人	32 団体	1,079,000 円
R 5 年度	94 人	31 団体	981,000 円
R 6 年度	110 人	29 団体	1,001,000 円
R 7 年度	116 人	29 団体	900,000 円

(5) 寄付金の受領

大津市民 1 人から財団の事業運営にと 50 万円の寄付があった。

令和7年度 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業 事業実績

主催：厚生労働省

実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団

I 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、平成28年(2016年)7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において、障害者基本法および障害者総合支援法の共通の目的である「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ため、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について、普及啓発を図ることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に実施したものである。

具体的には、研修を通じて障害福祉事業従事者、事業経営者等が共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげていくことをねらいとして事業を実施した。

2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムに関する検討等が行われた。

また、ワーキンググループ(以下、「WG」という。)を財団内部に設置し、研修カリキュラムの詳細な内容の検討を行った。なお、各フォーラムにおける研修のメンターや助言者は、WGメンバーが中心となり、その役割を担った。

さらに、各ブロックにおいて、施設・事業所を運営する社会福祉法人等による開催委員会を組織し、地域主体のフォーラムを開催した。

3. 活動内容

開催日	内 容
令和7年(2025年)5月1日	徳島フォーラムの開催委員との協議
令和7年(2025年)6月19日	島根フォーラムの開催委員との協議
令和7年(2025年)7月3日	第1回実行委員会(集合およびZoom参加方式) 事業の全体像、研修カリキュラム、受講者要件、研修資料、年間スケジュール等の検討 第1回全国WG会議 研修プログラムの改良検討、メンター・助言者・全体進行役の配置調整
令和7年(2025年)7月8日	栃木フォーラムの開催委員との協議
令和7年(2025年)10月9日	栃木フォーラムにおけるシンポジウムに係る講師、シンポジスト等との打合せ(Zoom)
令和8年(2026年)1月22日・23日	共生社会フォーラム in 徳島(徳島県徳島市)

令和 8 年(2026 年) 1 月 29 日 ・30 日	共生社会フォーラム in 島根(島根県浜田市)
令和 8 年(2026 年) 2 月 12 日 ・13 日	共生社会フォーラム in 栃木・全体フォーラム (栃木県宇都宮市)

Ⅱ 「共生社会フォーラム」等の開催状況

1. 「共生社会フォーラム」の内容

■ 基本のプログラム(一般参加者・福祉支援語り部グループ・学生新任者グループ)

	内 容	対象者	所要 時間
一 日 目	表現活動 障害者による舞台表現等 支援者による活動に関する講演	一般参加者 研修参加者	60 分
	基調講演・シンポジウム 共生社会の実現に向けて先駆的に取り組みを推進する実践者の講演		60 分
	映像 NHKスペシャル「ラストメッセージ この子らを世の光に」の視聴		60 分
	グループワーク研修① 内面に向き合うワークと語り合い	研修参加者	115 分
	i) 聴講プログラム・共生社会について考える	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修② 多様な意見と向き合う	研修参加者	50 分
二 日 目	i) やまゆり園事件についてふりかえる	・福祉支援語り部グループ	(165 分)
	グループワーク研修②	研修参加者	240 分
	i) やまゆり園事件に関してテキストを活用したグループワーク: ・感情の源泉の整理・「語りかけ」の方法 ・「問いかけ」を考える・「問いかけ」による言語化 ・ディスカッション等	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修③	研修参加者	80 分
	i) 実際に語りの場を考えるグループワーク: ・語る相手を想定する・語りの場のコンセプト整理・アクションプラン案の作成	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	

(1)基本プログラムの概要

上表のとおり、一般参加者・研修参加者(福祉支援語り部養成グループ／学生・新任者グループ)は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の聴講」「映像の視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加する。

なお、企業向け研修の参加者は、共通プログラムの受講を任意とした。(受講を推奨)

(2)基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。
- ④グループワーク研修について
 - ・福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目に向けて、やまゆり園事件に対する多様な意見に向き合い、2日目の午前から午後にかけて、感情の源泉の整理と問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成する。
 - ・学生・新任者グループにおいては、「生きている意味とは?」「障害とはそもそも何?」「福祉の仕事とは?」といった根源的な問いについて、時間をかけてディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできない微妙な感覚や想いを言葉にしていける。

(3)福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1 グループ 3 人～4 人にメンター1 名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進出した。メンターは、WGのメンバーと以前の研修に参加した経験者が参加し研修のけん引役となった。全体の進行は、受託団体が事業を一部再委託したNPO法人とつながるちから研究所のスタッフが主として担当した。

(4)企業向け研修プログラムの概要

令和5年度から新たに設けた企業向け研修については、昨年度同様に SDGs や多様性の求められる現代において、誰もが働きやすい職場にするため、研修を通じて企業経営者・管理職等が福祉業界の技術や福祉の思想を学び、それを実践につなげていくことをねらいとする研修プログラムを行った。

- ① 表現活動の視聴
- ② 基調講演の受講
- ③ 映像の視聴
- ④ グループワーク研修(1 日間)

① から③の共通プログラム受講を任意とし、ミニ講義(福祉の世界に学ぶ:障害福祉を拓いた先人の実践と思想、ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等)とグループセッション(障害者や生きづらさのある人の雇用について PCAGIP 法(※)を用いた対話型演習)を行った。

※PCAGIP 法…事例提供者が簡単な事例資料を提供し、参加者が質問していくことによって事例の概要を明らかにしながら、対応策等を討議していく方法

2. 参加状況およびアンケート結果

(1)参加者について

会場に会場して参加した人は、270 人(一般参加者 201 人、研修参加(中堅)39 人、学生・新任者)15 人、企業 15 人)

※実践報告・交流会は 11 人、運営関係者は延べ 162 人参加

【会場参加者数】

開催地	日程	参加者					運営関係者
		計	一般	中堅	学生 新任	企業 (実践報告・交流会)	
徳島	1月 22 日～23 日	78	49	17	5	7	38
島根	1月 29 日～30 日	132	110	9	5	8	62
栃木	2月 12 日～13 日	60 (11)	42	13	5	(11)	62
合計		270 (11)	201	39	15	15 (11)	162

※ 栃木においては企業研修を実施せずに実践報告・交流会を実施

(2)当日アンケート結果

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。

【一般参加者】

- ・時間配分に関しては、各プログラム(表現活動、基調講演、映像)について、多くの参加者が「ちょうどよかった」と回答。全体として適切な時間設定であったことがうかがえる。
- ・プログラムの内容に関しては、表現活動、基調講演、映像のいずれにおいても、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した参加者が大多数を占めており、全体として高い満足度が確認された。特に、基調講演や映像については評価が高く、参加者の理解促進や意識の変容につながる内容であったことがうかがえる。
- ・以上より、一般参加者に対するアンケート結果においては、時間配分・内容ともに概ね良好であり、全体として高い評価であった。

(時間配分)	長かった		ちょうどよかった		短かった		無回答	
表現活動	5	4.1%	110	89.4%	3	2.4%	5	4.1%
基調講演	6	4.9%	97	78.9%	8	6.5%	12	9.8%
映像	8	6.5%	85	69.1%	2	1.6%	28	22.8%

(内容)	とてもよかった		よかった		あまりよくなかった		よくなかった		無回答	
表現活動	86	69.9%	21	17.1%	1	0.8%	0	0.0%	15	0.0%
基調講演	88	71.5%	14	11.4%	0	0.0%	0	0.0%	21	17.1%
映像	62	50.4%	22	17.9%	1	0.8%	0	0.0%	38	30.9%

【研修参加者：中堅】

- ・時間配分に関しては、表現活動、基調講演、映像について、多くの参加者が「ちょうどかった」と回答しており、全体として適切な時間設定であった。グループワーク研修については、セッション A・B においては概ね「ちょうどよかった」とする回答が多数を占め、円滑に進行されたことがうかがえる。一方で、セッション C については他のセッションと比較して評価が分かれ、「ちょうどよかった」とする割合が低く、「短かった」とする割合が高かった。
- ・プログラムの内容に関しては、表現活動、基調講演、映像に加え、グループワーク研修の各セッションにおいても、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した参加者が大多数を占め、全体として高い満足度が確認された。
- ・以上より、中堅職員を対象とした研修においては、時間配分・内容ともに概ね適切であり、アンケート結果からは全体として高い評価であった。

(時間配分)	長かった		ちょうどよかった		短かった		無回答	
表現活動	1	3.1%	31	96.9%	0	0.0%	0	0.0%
基調講演	1	3.1%	30	93.8%	1	3.1%	0	0.0%
映像・シンポジウム	2	6.3%	28	87.5%	1	3.1%	1	3.1%
(研修プログラム)								
セッションA	2	6.3%	28	87.5%	2	6.3%	0	0.0%
セッションB	3	9.4%	28	87.5%	0	0.0%	1	3.1%
セッションC	3	9.4%	21	65.6%	7	21.9%	1	3.1%

(内容)	とてもよかった		よかった		あまりよくなかった		よくなかった		無回答	
表現活動	23	71.9%	4	12.5%	0	0.0%		0.0%	5	15.6%
基調講演	22	68.8%	6	18.8%	0	0.0%		0.0%	4	12.5%
映像・シンポジウム	19	59.4%	8	25.0%	0	0.0%		0.0%	5	15.6%
(研修プログラム)										
セッションA	21	65.6%	9	28.1%	0	0.0%		0.0%	2	6.3%
セッションB	21	65.6%	8	25.0%	0	0.0%		0.0%	3	9.4%
セッションC	16	50.0%	12	37.5%	0	0.0%		0.0%	4	12.5%

【研修参加者：学生・新任者】

- ・時間配分については、表現活動、基調講演について、多くの参加者が「ちょうどよかった」と回答。全体として適切な時間設定であった。グループワーク研修については、セッションAは参加者 100%が「ちょうどよかった」と回答しており、適切な時間設定であった。セッションBおよびCについても 91.7%が「ちょうどよかった」と評価し概ね適切であった一方で、8.3%が「短かった」と回答した。
- ・プログラム内容に関しては、表現活動、基調講演、映像に加え、グループワーク研修のセッションにおいても、「とてもよかった」または「よかった」との回答が大多数を占め、全体として高い評価であった。

(時間配分)	長かった		ちょうどよかった		短かった		無回答	
表現活動	1	8.3%	11	91.7%		0.0%		0.0%
基調講演	1	7.1%	13	92.9%	0	0.0%		0.0%
映像・シンポジウム	3	21.4%	11	78.6%		0.0%		0.0%
(研修プログラム)								
セクションA		0.0%	12	100.0%	0	0.0%		0.0%
セクションB		0.0%	11	91.7%	1	8.3%		0.0%
セクションC		0.0%	11	91.7%	1	8.3%		0.0%

(内容)	とてもよかった		よかった		あまりよくなかった		よくなかった		無回答	
表現活動	11	73.3%	0	0.0%		0.0%		0.0%	4	26.7%
基調講演	10	66.7%	1	6.7%		0.0%		0.0%	4	26.7%
映像・シンポジウム	7	46.7%	4	26.7%		0.0%		0.0%	4	26.7%
(研修プログラム)										
セクションA	10	76.9%	3	23.1%		0.0%		0.0%		0.0%
セクションB	9	81.8%	2	18.2%		0.0%		0.0%		0.0%
セクションC	9	81.8%	2	18.2%		0.0%		0.0%		0.0%

【研修参加者：企業向け】

- ・時間配分について、講義①は参加者の72.7%が「ちょうどよかった」と回答しており、概ね適切な時間設定であった。講義②は参加者の90.9%が「ちょうどよかった」と評価しており適切な時間設定であった。事例検討・演習についても「ちょうどよかった」とする回答が81.8%で、概ね適切な時間設定であった。
- ・プログラムの内容に関しては、講義①、②とも参加者全員が「とてもよかった」「よかった」と回答。事例検討・演習についても約80%の参加者が「とてもよかった」または「よかった」と回答しており、実践的な学びの機会として高い評価であったことがうかがえる。

(時間配分)	長かった		ちょうどよかった		短かった		無回答	
(研修プログラム)								
講義①	0	0.0%	8	72.7%	1	9.1%	2	18.2%
講義②	0	0.0%	10	90.9%	0	0.0%	1	9.1%
事例検討・演習	0	0.0%	9	81.8%	1	9.1%	1	9.1%

(内容)	とてもよかった		よかった		あまりよくなかった		よくなかった		無回答	
(研修プログラム)										
講義①	6	54.5%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%
講義②	6	54.5%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%
事例検討・演習	6	54.5%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%

(3)事後アンケート結果(福祉職従事者のみ)

・受講後、職場や地域での研修(問いかけ・語りかけ)等の実施の有無、可能性についてアンケートを行った結果、回答者は、多数の人が「実施済み」、「予定・計画がある」又は「意向・希望がある」との回答であった。

今年度のアンケートでは、

・「相模原事件について」「共生社会について」をフォーラムで学んだことをもとに報告、周知した。

・内定者研修の中で伝える。

・職場内の職員を対象に「共生社会フォーラムに参加して」と題して実施する予定済等の報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることが期待される。

回答者数 198人(令和元年度～7年度累計 令和8年3月22日現在)

受講 1か月後アンケート集計結果

受講後の研修(問いかけ・語りかけ)等の実施済み・予定あり		未定		対象(複数回答)		
実施済み	予定・計画あり	意向・希望あり	意向・希望なし	職場内職員	地域一般	その他
56	50	77	15	65	12	15
28.3%	25.3%	38.9%	7.6%	70.7%	13.0%	16.3%

・受講後に「問いかけ・語りかけ」の取り組みを実施した人	56人(回答者の30.6%)	}	183人(回答者の92.4%)
・「問いかけ・語りかけ」の取り組みを具体的に予定・計画している人	50人(回答者の27.3%)		
・「問いかけ・語りかけ」の取り組みの意向・希望を持つ人	77人(回答者の42.0%)		
・「問いかけ・語りかけ」の取り組みの意向・希望がない人	15人(回答者の8.1%)		

Ⅲ 事業の成果、課題と対応策

1. 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

(1)事業の成果

・令和5年度から継続して実施している企業向け研修では、研修を通じ企業関係者に、福祉の視点や対話を通じて職場や組織の在り方を捉え直す学びの機会を提供できた。

・全体フォーラム(栃木)では、企業、自治体、福祉関係者など多分野からの参加のもと、基調講演や実践報告を通じて、「個人の尊重」や「関係性に基づく支援」といった福祉の視点が、社会や職場の在り方を問い直すテーマとして共有できた。

・各地域フォーラムにおいても、一般参加者、企業、自治体、教育機関など多様な主体が参加し、表現活動や講義、対話を通じて、福祉の理念や価値に分野横断的に触れる機会の創出につなげられた。

(2)課題

・参加者構成は福祉関係者を中心としつつ企業や自治体等の参加もみられるが、企業向け研修の定員規模は限定的であり、分野横断的な広がり是一部にとどまっている。また参加者の多くが開催地域を中心とした構成となっており、地域外への波及や多様な主体の継続的参画という点では、さらなる拡張の余地がある。

(3) 今後の対応策

- ・企業向け研修の継続実施に加え、一般参加枠や共通プログラムとの接続を強化し、企業・自治体・教育機関等の多分野が継続的に参画できる導線の整備を検討。
- ・オンライン配信や記録活用等により、現地参加に限らない学びの機会を確保し、参加困難層を含めた裾野の拡大を検討。

2. 開催地域の拡大

(1) 事業の成果

- ・令和 7 年度末でフォーラム開催地域は 27 道府県となり、各地域で開催委員会を中心とした運営を行ってきたことで、地域主体での企画・実施体制の構築を進められた。

(2) 課題

- ・開催地域には一定の偏りがみられ、未開催地域への展開が十分とはいえず、地域間の参画状況に差が生じている。また、地域ごとに運営体制やネットワークの状況が異なることから、開催に向けた調整や準備の負担が大きい地域も存在する。

(3) 今後の対応策

- ・都道府県単位での実施を見据え、モデル的枠組みの構築と開催体制の整備を段階的に進めていく必要がある。
- ・地域ごとの実情に応じて、標準化された基本プログラムを基盤としつつ、柔軟にカスタマイズ可能な運営手法を検討。

3. 研修プログラムの改良

(1) 事業の成果

- ・各地域フォーラムにおいて、学生・新任者・中堅職員を対象とした研修が体系的に実施され、グループワークや対話を中心としたプログラムを通じて、共生社会の理念や支援観を深める機会を提供できた。
- ・表現活動(音楽、神楽、太鼓、ダンス等)を共通プログラムとして実施することで、障害の有無や立場を超えて「共に場を共有する」体験を通じ、共生社会の理念を体験的に理解する機会を創出することができた。

(2) 課題

- ・研修やグループワークは多様な参加者によって構成されているが、障害当事者の参画については、表現活動等と比較して対話プログラムへの参加に偏りがみられ、参画のあり方や機会の拡充が課題。
- ・フォーラムは多様な主体が参加する場として運営している一方、情報保障(字幕、手話、資料の工夫等)の充実についてさらなる強化が求められている。
- ・「社会のまなざし」を問い直すための教材やプログラムのバリエーションは限定的であり、対象や目的に応じた多様な教材開発が課題。

(3) 今後の対応策

- ・研修プログラムの改善にあたっては、障害当事者の参画機会の拡充や手話・字幕・資料の工夫等を含めた情報保障の充実について、ワーキンググループ等において継続的に検討を行う。
- ・各地域フォーラムで実施している対話型研修やグループワークの実績を踏まえ、参加者の学びを実践や発信につなげる「語り部」機能の強化に向けた研修手法の整理と高度化を検討。

4. 語り部人材の育成と普及啓発の波及

(1) 事業の成果

- ・「津久井やまゆり園事件を機に、障害のある方を取り巻く社会のあり方が問われ続けている」という問題意識から、各フォーラムでは「語り部」の育成を重視してきた。
(「語り部」とは障害福祉の理念や学びを自らの言葉で地域や職場に伝え、対話を生み出す担い手を指す。)
- ・今年度も基調講演やグループワーク等において、「個人の尊重」「関係性に基づく支援」といった福祉の価値を、自らの実践に引き寄せて語る重要性が繰り返し提示されており、参加者、メンター双方において内省と言語化の契機となり、研修終了後に社内外で研修を実施するなど波及効果が各地で生じている。

(2) 課題

- ・研修終了後に「職場で実践したい」「発信したい」といった意欲を持てたとしても、その実践を支えるフォローアップ体制が十分に整備されていない。また参加者は各地域や職場に戻ると、同様の学びを共有できる環境が必ずしも整っておらず、理念の実践や発信を個人で担う状況となりやすい。
- ・各地域フォーラムにおいて対話やグループワークを支える役割を担うメンターは、その活動がフォーラム単位に留まる傾向があり、地域を超えた連携や継続的な活動機会が十分に確保されていない。

(3) 今後の対応策

- ・企業や地域で語り部として活動するための広報ツール(簡易資料・動画)の作成。
- ・各地域フォーラムでのメンターの実績を踏まえ、地域を超えた情報共有や交流の機会を設け、語り部人材のネットワーク化を推進。
- ・企業や自治体との連携により、メンターが各種研修の講師を務める機会を増やす。
- ・語り部の役割整理や支援方法、活動モデルの検討を進め、育成から実践・発信へとつながる仕組みづくりの整備。

IV 今後の事業のあり方について

本事業を、理念の普及から実践へと発展させていくためには、企業や地域社会との接続を通じて社会全体への展開が求められる。今後は、語り部の育成や地域主体の取組に向けた体制強化、デジタル活用の推進等を図りつつ、国・自治体・民間が役割を分担しながら協働し、持続的かつ実効性のある取組として深化させていくことが重要となる。

(1) 企業・多分野との接続強化

企業、教育、地域社会などとの連携をさらに深め、共生社会の理念を多様な分野の実践へとつなげていく。

(2) 研修受講者の実践支援と地域展開

研修後の受講者が仲間とつながり、地域や職場で語り、行動を続けられるよう、SNS やオンラインを活用したフォローアップ体制を拡充する。

(3) 地域主導型展開と開催体制の移行支援

都道府県単位での実施を見据え、モデル的枠組みの構築と開催体制の整備を段階的に進める。

(4) デジタル活用と情報保障の充実

オンライン配信やアーカイブの活用を進めることで、時間や場所に制約のある方々にも参加機会を広げるとともに、手話通訳など情報保障の充実を図り、誰もが参加しやすい環境を整備する。

(5)優生思想への継続的な対抗と福祉の根源的な思想の発信

事業を通じて、日常の中にある差別や排除の構造を問い続ける場としての機能をさらに強化していくとともに、その視点を企業や地域社会にも広げ、価値観の見直しや行動の変化につなげていく。